

別添 1

基本評価シート（イノシシ）
様式

（岐阜県 農政部家畜防疫対策課 野生いのしし対策室）

基本評価シート（イノシシ）

1. 事業の基本情報

事業名（※1）	岐阜県指定管理鳥獣捕獲等事業		
都道府県名	岐阜県	担当者部・係名	農政部家畜防疫対策課
捕獲実施事業者	（一社）岐阜県猟友会	担当者連絡先	058-272-8091
		予算額（※2）	286,304,700 円
		予算額の内捕獲に要する経費（※3）	226,574,608 円

（※1） 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2） 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3） 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成 28 年度から適用される交付金所要額調書様式 1－2「2 指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○令和 6 年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 （目標頭数などの数値目標）	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
1,400 頭	1,727 頭	123.4%

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉 ※捕獲頭数は R6 実績

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
16,388	—	—
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲（個体数調整）
集計中	5,187 頭	—

○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

2. 令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	岐阜県の野生鳥獣による農作物被害額は、令和5年度2.3億円であり、このうちイノシシによる被害は鳥獣種別で最も大きく、約37%を占めている。 また、平成30年度には、国内で26年ぶりに発生した豚熱（CSF）の野生イノシシへの感染が確認され、令和元年8月には県内の全生息域に拡大したことから、豚熱ウイルスの拡散防止対策として野生イノシシの管理が重要となっている。 このような状況を踏まえ、本県では令和2年に策定した第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）に基づき、捕獲・被害防除・生息環境管理等の各種対策を推進することで、管理計画の目標である農作物被害額の低減及び野生イノシシへの豚熱ウイルス感染リスクの軽減を目指している。 このため、既存の市町村による有害鳥獣捕獲（被害防止捕獲）事業に加え、豚熱ウイルス拡散防止対策を図るため、県が実施主体となり指定管理鳥獣捕獲等事業を実施した。 【選択欄】 ☐ 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乗せした。 ☐ 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。 ☐ 効果的な捕獲手法の開発を行なった。
人材育成の観点	☒ 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 （うち、捕獲作業を行う期間） 令和6年4月1日～令和7年3月31日
実施区域	岐阜市ほか3市町村（豚熱に感染したイノシシは、県下のイノシシ生息区域全域で発生）※実施区域位置図別添
関係機関との協力	猟友会・行政・警察を含めた緊急時連絡体制を整え、事業に臨んだ。
事業の捕獲目標	(123.4%達成) = (1,727頭 実績値) / (1,400頭 目標値)
捕獲手法	【銃猟】 ☐ 誘引狙撃 ☐ 巻き狩り ☐ 忍び猟 ☐ モバイルカリング ☐ 夜間銃猟 ☐ その他（ ） 【わな猟】 ☒ くくりわな ☒ 箱わな ☒ 囲いわな ☐ その他（ ） ※1：各種猟法の定義は〇ページ参照、※2：複数チェック可
捕獲個体の確認方法	☐ 個体の身体の一部（尾） ☒ 写真（詳細を記載： ） 捕獲個体全体と捕獲場所を確認・特定できる日付入りであること。 捕獲個体に捕獲日をペンキ等で記入するか、ホワイトボード・黒板等に記入し、捕獲個体と一緒に撮影すること。） ☐ その他（処理施設にて職員が確認） ※複数チェック可。
捕獲個体の処分	捕獲個体の処分について ☒ 全て焼却又は埋設を行っている。 ☐ 一部、食肉等への活用を行っている。 ☐ 一部、放置を認めている。 ※複数チェック可
	わなによる錯誤捕獲について

環境への影響への配慮	☒ 錯誤捕獲の情報を収集している。 ☐ 錯誤捕獲の実態は不明である。 わなによる錯誤捕獲の未然防止について ☒ 錯誤捕獲の防止対策をしている。 （内容：文書による通知を行うと共に、ツキノワグマの目撃や錯誤捕獲が発生した箇所では、わなを撤去し、設置箇所を変更するよう指導した。） ☐ 錯誤捕獲の防止対策はしていない。 鳥類の鉛中毒等について ☒ 鳥類の鉛中毒症例がない。 ☐ 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。 鉛製銃弾について ☒ 全て鉛製銃弾を使用している。 ☐ 一部、非鉛製銃弾を使用している。 ☐ 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	本県の鳥獣捕獲における地理条件を熟知し、安全かつ効率的に事業を実施できる能力と人員の配置調整ができる体制を有する法人に委託した。また、行政・警察も含めた緊急時連絡体制を整え事業に臨み、事故なく、捕獲事業を実施することができた。
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数： 347 人 （内訳） 正規雇用者： 人、期間雇用者： 人 日当制： 347 人

3. 令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標達成】	評 価：捕獲目標 1,400 頭/34 市町村に対して、実績は 1,727 頭であり、概ね目標を達成することができた。
	改善点：－
【実施期間】	評 価：他事業も含め年間を通じて捕獲を実施することができた。
	改善点：次年度も捕獲期間を十分に確保するため、年間を通じて実施する。
【実施区域】	評 価：豚熱ウイルス拡散防止のためには、県内全域でイノシシの管理が必要であることから、県下全域で実施した。
	改善点：引き続き県下全域で実施し、豚熱ウイルス感染拡大防止を図る。
【捕獲手法】	評 価：わな猟（くくりわな・箱わな・囲いわな）で実施し、重大事故の発生なく事業を実施することができた。
	改善点：次年度においても引き続き、わな猟による捕獲を行う。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評 価：委託先において捕獲従事者を 347 名確保できたことで、安全かつ効率的に事業を実施できる能力と人員の配置調整ができる体制がとれた。
	改善点：捕獲従事者数を維持しながら、捕獲を円滑に進めるために地元関係者と調整の上、実施する。
【個体処分】	評 価：捕獲したイノシシは豚熱ウイルスへの感染確認を行うとともに焼却又は埋却により処分し、すべて適正に処分した。
	改善点：次年度においても焼却又は埋却による適正な処分を実施する。
【環境配慮】	評 価：錯誤捕獲の防止に向けて、文書等で周知すると共に、ツキノワグマの目撃情報や錯誤捕獲が発生した箇所については、わなの撤去または設置箇所の変更を行った。
	改善点：次年度も引き続き、錯誤捕獲の防止に向けて文書等で周知すると共に、ツキノワグマの目撃情報や錯誤捕獲が発生した箇所については、わなの撤去または設置箇所の変更をする。
【安全管理】	評 価：安全かつ効率的に事業を実施できる能力と人員の配置調整ができる体制を有する法人に委託した。また、行政・警察も含めた緊急時連絡体制を整え事業に臨んだ。

	改善点：次年度においても同様の体制で事業を実施する。 ツキノワグマとの遭遇・錯誤捕獲を防ぐため、関係各課と連携して文書等による指導を行い、安全な捕獲活動を徹底する。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	評価：捕獲イノシシは豚熱ウイルスへの感染が疑われることから、仕様書に「野生いのししの回収等に関する消毒方法等について」に基づき防疫対策を行うよう明示し、防疫対策の実施を徹底した。 改善点：次年度においても、仕様書に防疫対策を明示し、取組みの徹底を図る。
4. 全体評価	目標の捕獲頭数を達成できた（達成率 123.4%）。また、県下全域で実施したこと、前年度よりも多くの従事者及び捕獲頭数を確保したこと、捕獲圧の維持・向上及び豚熱感染拡大防止に寄与できた。

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

県下全域でイノシシの捕獲を実施した。令和6年度は、目標の捕獲頭数を達成できた。また、県下全域で捕獲を実施し、前年度を上回る達成率（参考：令和5年度は 88.8%）であったことから、本事業の実施は第二種特定鳥獣管理計画における適正な生息数の維持に寄与していると考えられる。
--

4. 必須となる記録項目

（1）データの整備状況

ア）基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項 目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	☒ 行政区域（都道府県・市町村）ごと ☐ 事業区域ごと ☐ 5 km メッシュ ☐ 1 km メッシュ ☐ 捕獲地点（緯度経度） ☐ 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	☒ 捕獲した個体の総数 ☒ 雌雄の別 ☒ 幼獣・成獣の別 ☒ その他捕獲した個体に関する情報	

	(妊娠の状態 (メスのみ))	
③目撃数	☐ 作業の従事者が目撃した個体の総数	
④捕獲努力量	☐ 銃猟：のべ作業人日数※ ☒ わな猟：わな稼働日数 (わな稼働日数＝わな基数×稼働日数)	

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図 (地図) ※についてチェック
捕獲位置の地図	☐ 5 kmメッシュ地図 ☐ 1 kmメッシュ地図 ☒ 地点 (緯度経度) 地図 ☐ 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	☐ 5 kmメッシュ地図 ☐ 1 kmメッシュ地図 ☐ 地点 (緯度経度) 地図 ☒ CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	☐ 5 kmメッシュ地図 ☐ 1 kmメッシュ地図 ☐ 地点 (緯度経度) 地図 ☒ SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する 上での課題	基礎データ収集と集計方法の簡素化

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果 (必須となる記録項目)

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数※1： _____ 人日

事前調査人日数概数※2： _____ 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数： _____ 人日

項 目	平成 _____ 年 (事業年度の値)	平成 _____ 年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量 (銃猟) のべ人日数	_____ 人日	_____ 人日	☐ 増加 ☐ 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数※1： _____ 1 8, 2 6 1 人日

事前調査人日数概数※2： _____ 人日

出猟（捕獲作業）人日数：18,261人日

項 目	令和6年 (事業年度の値)	令和5年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（わな猟） わなの稼働総数（わな基×日 数）	229,913 基日	224,804 基日	☒ 増加 ☐ 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項 目	令和 6 年 (事業年度の値)	令和 5 年 (前年度の値)	増減の傾向
① 捕獲数	0 頭	0 頭	☐ 増加 ☐ 減少
② 目撃数	頭	頭	☐ 増加 ☐ 減少
③雌雄比 (雌捕獲数／全捕獲数)	－％ (頭／頭)	－％ (頭／頭)	☐ 増加 ☐ 減少
④幼獣・成獣比 (幼獣数／全捕獲数)	－％ (頭／頭)	－％ (頭／頭)	☐ 増加 ☐ 減少

令和 6 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（銃器）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数※1	CPUE※2	SPUE※3
☐ 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ 巻き狩り	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ 忍び猟		人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ その他 ()	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少

※1：作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2：CPUE＝捕獲数／のべ人日数

※3：SPUE＝目撃数／のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

③ わなによる捕獲

項 目	令和 6 年 (事業年度の値)	令和 5 年 (事業年度の値)	増減の傾向
① 捕獲数	1,727 頭	1,421 頭	☒ 増加 ☐ 減少
② 雌雄比 (雌捕獲数／全捕獲数)	48.2% (832 頭/1,727 頭)	43.9% (624 頭/1,421 頭)	☒ 増加 ☐ 減少
③ 幼獣・成獣比 (幼獣数／全捕獲数)	52.3% (904 頭/1,727 頭)	45.7% (650 頭/1,421 頭)	☒ 増加 ☐ 減少

令和 6 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（わな）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※1	CPUE※2
☒ くくりわな	622 頭	168,251 基日	0.0037 頭/基日 ☐ 増加 ☒ 減少
☒ 箱わな	1,061 頭	60,275 基日	0.0176 頭/基日 ☒ 増加 ☐ 減少
☒ 囲いわな	44 頭	1,387 基日	0.0317 頭/基日 ☐ 増加 ☒ 減少
☐ その他 ()	頭	基日	頭/基日 ☐ 増加 ☐ 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE＝捕獲数／わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

ウ) 捕獲個体の適切な処理

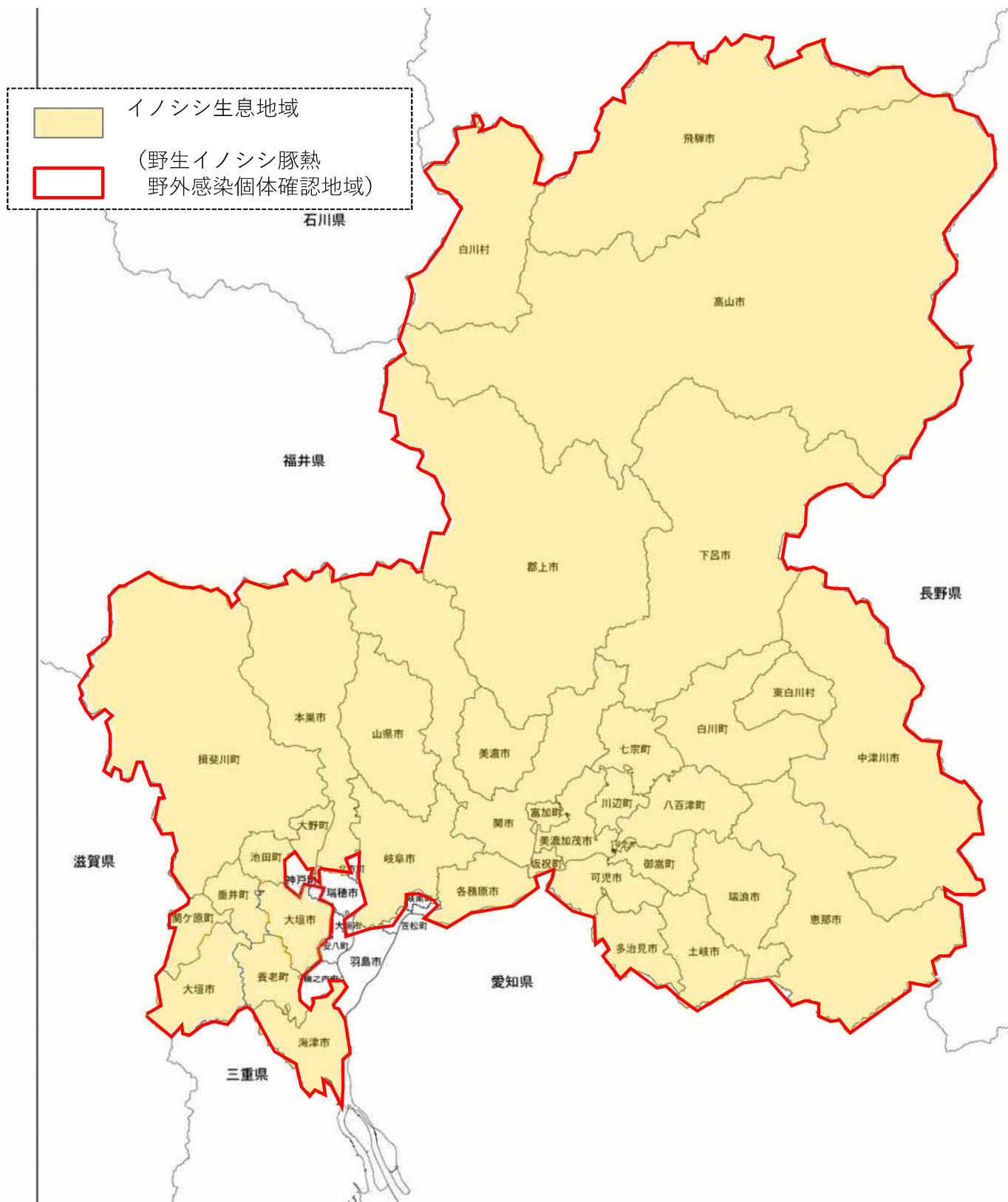
処理にかかる人工概数：－ 人・時間

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数：－ 個体

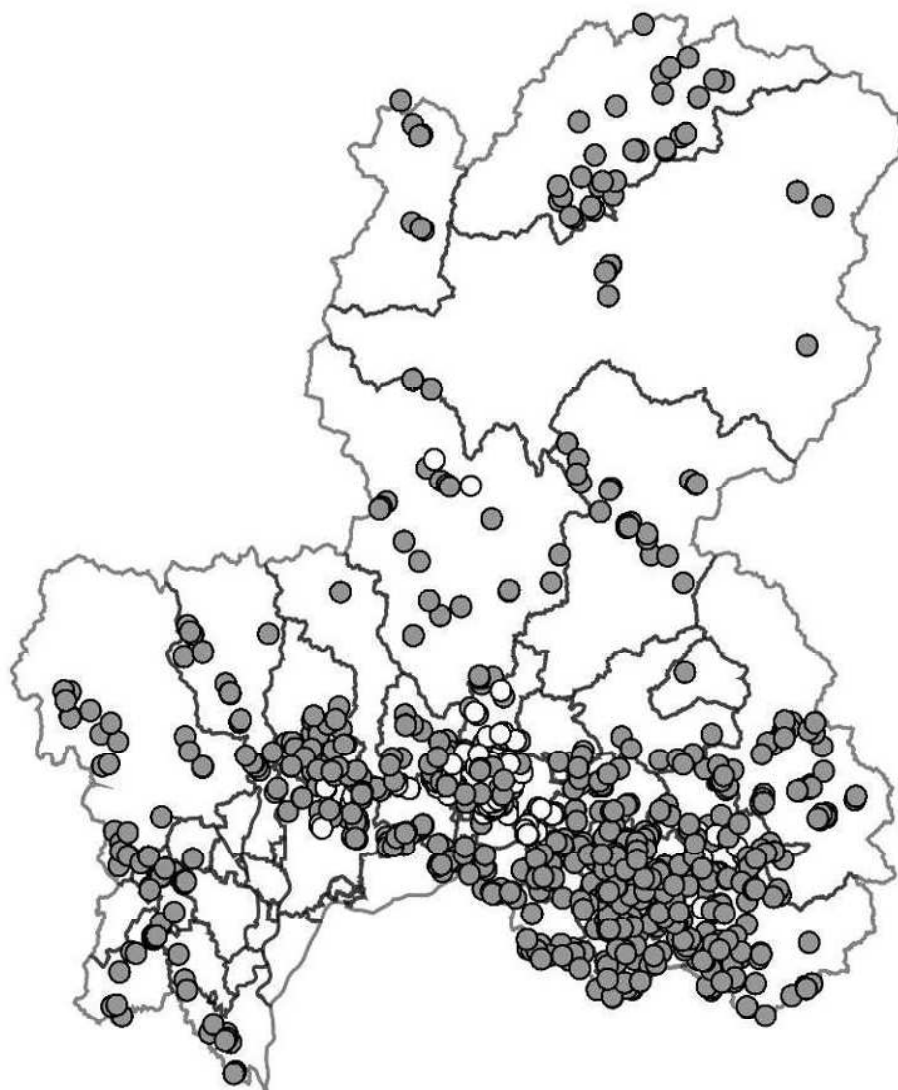
適正な捕獲が実施されたかを確認する手法

- ・埋設処理した個体は、写真により確認した。
- ・焼却処理した個体は、施設において処理施設が発行する証明書により確認した。

R 6 指定管理鳥獣捕獲等事業（イノシシ）実施市町村 岐阜県全域（イノシシ生息地域）



令和6年度 指定管理鳥獣捕獲等事業(野生イノシシ捕獲地点)



●	調査捕獲
○	調査捕獲(スポット)